

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和3年3月29日(月) 2020年度第12号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

～ あんしんフード君 (総合食品賠償共済)

共済金支払い事例(第4回) ～

「食と健康」に連載中の「こんなにあります！日食協・食品営業賠償共済支払い事例」から、特に高額な共済金が支払われた事例をご紹介します。

○2014年に発生したカンピロバクターによる食中毒事例 (出典:2020年10月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
カンピロバクター	平成26年 5月29日	長野県 北 信	飲食店	2,700円	提供した料理による食中毒。 被害者1名がギランバレー症候群にかかり、長期入院となった。	2名	18,593,320円 特別費用: 1,859,432円 弁護士費用: 1,440,184円 合計: 20,892,936円

カンピロバクターによる食中毒が発生した場合、まれに「ギランバレー症候群」を併発することがあります。ギランバレー症候群とは、手足のしびれや麻痺により歩行困難となり、重度になると呼吸不全などの症状も現れる疾患です。

今回紹介するのは、2014年に発生した事例で、2020年6月に約1700万円の追加払いがありました。加入者の店舗で食事をした客がカンピロバクター食中毒を発症し、被害者2名のうち1名がギランバレー症候群を発症しました。入院119日、通院957日でも完治に至らず、後遺障害12級に認定され、共済金として、合計で約2000万円が支払われました。過去には同様の事例により後遺障害1級を認定され、1億円を超える賠償金が支払われたこともありました。

ギランバレー症候群を発症した場合、長期間の治療代や、事故がなければ本来得られたであろう利益(逸失利益)として高額な賠償請求をされることがあり、一つの食中毒事故が被害者や食品等事業者に大きな影響を与える事態となることがあります。

○異物混入事例 (出典:2021年1月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
異物混入	令和2年 2月28日	山形県 鶴岡	食品 製造業	191,100円	中間加工原料として納品したタピオカこんにやくに機械の一部が混入して完成品を汚損し、納品先の加工機械も破損させた。加工機械の修繕費と完成品の製品損害が支払われた。また、リコール費用にて、自主回収費用も支払われた。	-	24,860円 特別費用: 2,486円 リコール費用: 6,467,855円 不良完成品賠償金: 10,780,178円 合計: 17,275,379円
			食料品 販売業	13,900円			

食品製造業者にとって、「中間加工原材料として納品した食品に不備があり、納品先から不良完成品の損害賠償を求められる」「製造した食品に問題が発覚し、リコールしなければならない」といったことは、経営上の大きなリスクになります。

今回紹介するのは、不良完成品損害とリコール費用の両方が支払われた事例です。中間加工原材料として納品したタピオカこんにやくに機械の一部が混入していたため、納品先のタピオカソース(完成品)を汚損し、さらに加工機械も破損させてしまいました。

その結果、納品先の機械の修繕費、不良完成品の損害賠償金、そして製造したタピオカこんにやくをリコールする費用として、製品の回収・保管・廃棄費用及び代替品の製造・運搬費用等を、他社保険と合わせて約2900万円が支払われました。万が一、加入者がリスクに備えた保険に加入していなかった場合、経営に大きな影響を与えたことでしょう。(裏面に続く)

○サルモネラによる食中毒事例

(出典:2018年12月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
サルモネラ	平成29年 10月14日	愛知県 西尾	仕出し ・弁当	11,000円	加入者がイベントで販売した弁当によるサルモネラ食中毒。入院9名	152名	5,928,069円 特別費用：592,807円 生産物自体の損害：108,000円 合計：6,628,876円

この事例では、イベントで提供された弁当を喫食した客がサルモネラによる食中毒を発症しました。被害者152名のうち入院が9名、通院が114名で、中には、13日間入院した方もいました。(ほか、自宅療養29名)

被害者への損害賠償金と客の食事代を含め、共済金約660万円が支払われ、高額かつ大きな被害が出た事例となりました。

厚生労働省の食中毒統計資料によると、サルモネラの被害が最も大きかったのは平成11年で、現在では各種対策により事故件数は減少しています。しかし、被害者が毎年100名を超える事故が未だに発生しているのが現状です。

今回の事例のように、損害賠償金や食事の返金代など高額な支払いが発生することもあります。

○現金盗難等補償による高額支払い事例

(出典:2020年2月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
				休業掛金			
現金盗難等補償	令和元年 10月13日	群馬県 伊勢崎 佐波	飲食店	8,500円	金庫内及びレジに保管していた現金が盗難被害にあった	—	現金盗難等補償金：4,808,000円 合計：4,808,000円
				900円			
				30,000円 (現金盗難等補償掛金)			

本事例は、台風19号が上陸した最中に起こりました。加入者は当日、台風の接近に伴い営業を昼まで行い、万が一の場合に炊き出しが行えるよう、夜まで店舗にいました。しかし、店舗のある地域が避難指示警戒レベル5の該当エリアとなったため、避難することにしました。翌日、加入者が店舗を確認したところ、窓が外され、金庫、防犯カメラのレコーダー、レジの貨紙幣類が盗まれていることが判明しました。

今回の事故により、金庫内にあった売上金480万円とレジ内の8千円の、合わせて48万8千円が現金盗難等補償の共済金として支払われました。店舗では売上金や商品などを保管していることがあり、被害額がこのように高額になり得ます。このような被害に万が一遭われた際の経営安定のため、現金盗難等補償特約をご検討ください。

○漏水による高額支払い事例

(出典:2021年2月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
漏水リスク	令和2年 1月5日	高知県 高知市	飲食店	8,500円	店舗厨房から漏水し、階下の店舗を汚損した。	—	施設賠償金：4,106,915円 特別費用：410,692円 合計：4,517,607円

漏水による事故で高額な賠償金を請求されることがあるをご存知ですか。令和元年度に事故が発生し、支払われた損害賠償金のうち、漏水による支払いは約4割を占めました。令和2年度は、1事故当たりの平均支払い金額が100万円を超えるほか、500万円近い損害賠償金が支払われる事故も発生しています。これらにより、漏水事故が経営に多大な影響を与えることが分かります。

漏水事故による損害賠償金は、被災施設の使用実態に左右されるという特徴があります。高額損害が発生するのは、被災施設で高額な商品を取り扱うケースや、被災施設の売上高が大きい、つまり営業ができない期間の休業損害が高額となるケースです。特に被災施設が大規模な飲食店である場合、修繕・清掃作業が完了しても臭気損害が残り、長期にわたって営業が再開できないケースもあります。

だから……

あんしんフード君・**スーパーあんしんフード君**への加入をお勧めします。

詳しくは、<http://www.n-shokuei.jp/>でご確認ください。